アドバイス・レポート

令和元年7月16日

平成30年11月12日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 社会福祉法人みねやま福祉会 総合老人福祉施設はごろも苑 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

(通番 13・14) 地域との交流

年 4 回広報誌を作成し、地域に配布しています。(2000 部作成) また、地域のモーニングサロンに参加したり清掃活動を行うなど 日常的に交流をしています。はごろも苑納涼祭には地域の方々が参加したり、地域の夏祭りには、入居者と出かけたり、地域のお神輿 が施設に寄るなどの相互の関係性できています。

地域貢献については、施設を開放するオープン・デイの取り組み や認知症サポーター養成講座の開催、小中学校での車いす体験、い きいきカフェ等多彩な活動を地域向けに実施しています。来年度か らは、配食サービスを開始する予定にもなっています。

(通番 25) 利用者の家族等との情報交換

特に良かった点と

その理由(※)

サービス担当者会議や面会時に家族と情報交換しています。また、ニュースレターや納涼祭や敬老会等の行事案内を家族に送付して積極的に参加を促しています。納涼会には入居者の半数のご家族が参加しているとお聞きしました。お亡くなりになられた退園者には思い出のアルバムを作成し家族へ送る取り組みもされています。

(通番29) 事故の再発防止等

事故予防対策係を設置して、会議において再発防止を検討されています。中でも施設内に危険個所を表示した図面は、実際の危険個所が明確に表示されており、その一つ一つに貼付された写真と説明文によって、具体的な状況と危険性がわかります。さらに示された現場にも注意喚起の張り紙があります。また峰山道路危険個所の図も大きく、同様に写真と説明文が添付されています。いずれも職員がよく行き来する場所にあり、こうした工夫は、過去の事故やヒヤリハット事例をしっかり検証して活かし、再発を防止しようとする取り組みとして高く評価できます。

(通番3) 事業計画等の策定

中長期計画及び単年度事業計画が策定されています。策定に当たっては、「施設長会議」、「主任会議」で素案を作成して「職員会議」において、事業計画の説明や意見を聞く機会を持つようにしています。しかし、職員への周知は寮母室にファイルを置くなどするにとどまっており、職員への周知方法について不十分と認識されていました。

(通番23) サービス提供に係る記録と情報の保護

特に改善が 望まれる点と その理由(※) 個人のケース記録に日々の様子を記載しており、特記事項については、「介護日誌」に記載していました。しかし、計画を意識した支援記録となっていませんでした。

また、「文書取り扱い規程」が整備され、持ち出し、廃棄等が明記されています。「個人情報管理規定」も整備されていましたが、情報開示の規定が不十分であり、研修も実施されていませんでした。

情報開示の取り扱いは施設の信頼にもつながりますので、施設全体のルールを決めて職員に周知することが大切であると考えます。

(通番39) 評価の実施と課題の明確化

年に一回はごろも苑特養評価シートを使って自己評価を行っています。このシートは項目が多岐に渡りきめ細かく設定され、丁寧に自己評価が実施されていると見受けられます。さらに結果を分析検討はされていますが、課題を明確にするには至っていないとのことで、次年度の事業計画にも反映されていません。サービスの向上に向けてぜひ全うされることをお勧めします。

社会福祉法人みねやま福祉会は、昭和25年に乳児院の認可を受け、その後北部地域において高齢者・障害者・児童・保育と包括的な福祉事業に取り組み、地域の福祉の拠点として先駆的な役割を果たしてきました。また、きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証を取得し人材確保・育成にも積極的に取り組んでおられます。

総合老人福祉施設はごろも苑は平成6年に開設され、特別養護老人ホーム(定員50名)、ショートステイ(定員20名)を中心に併設施設としてホームヘルプセンター、デイサービスセンター、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問入浴事業、居宅介護支援事業・在宅介護支援センターを行い、地域のニーズで対応しています。

施設内は、廊下が広く、窓が多く開放的であり、訪問調査時も、 玄関を入ったときから、あいさつや言葉遣いなど職員の対応が心地 よく雰囲気の良さが伺えました。また、利用者が落ち着ける空間を 大事しており、デッドスペースを意図的に作ったり、廊下の随所に 椅子を置くなどして、一人になれる場を確保したり工夫をされてい ました。従来型の居室ではありますが、間仕切りを設置して、プラ イバシーに配慮したり、希望によっては個室を選べるようにするな どの取り組みもされていました。

利用者への支援については、10年前より認知症の予防及び抑制のため、学習療法を実施したり、亡くなられた方のアルバムを作成し家族にお渡しするなど、一人ひとりを大切にしたきめ細かい支援をされていると感じました。

地域との関係では、はごろも苑納涼祭に地域の方々が参加したり、 地域の夏祭りには、入居者と出かけたり、お神輿が施設に寄るなど

具体的なアドバイス

介護サービス第三者評価事業

の相互の関係性できています。また、施設を開放するオープン・ディの取り組みや認知症サポーター養成講座の開催、小中学校での車いす体験、いきいきカフェ等積極的な地域貢献活動も行っています。 今後もさらに地域に根差し、利用者一人ひとりを大切にしたサービスの提供を期待します。

※ それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

評価結果対比シート

事業所番号	2672200017
事業所名	総合老人福祉施設はごろも苑
受診メインサービス (1種類のみ)	介護老人福祉施設
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	通所施設·短期入所生活介護·訪問入浴介護·訪問介護·居宅介護支援·介護予防短期入所生活介護·定期巡回·随時対応型訪問介護看護
訪問調査実施日	2019/3/4
評価機関名	一期一会

大項目	中項	小項目	通	評価項目		i結果			
			番し		自己評価	第三者評価			
1 //	[介護サービスの基本方針と組織 (1)組織の理念・運営方針								
	(1)小丘市		业	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の					
		理念の周知と実 践		経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	В	Α			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		1)理念がHP、パンフ、広報誌に明記されているとともに事業所内に掲示のミーティングや各部署の朝礼で唱和している。法人の理念、施設の基て携行している。広報誌は町内に配布及び入居者家族にも郵送している2)「社会福祉法人みねやま福祉会 組織図」、「職務基準書」が整備され明確にしている。「職務基準書」には、介護職に至るまで詳細に役割が月「主任会議」、「ユニット会議」、「職員会議」、「施設長会議」「理事会」と段ができており、意見が反映できる仕組みとなっている。	本方針等を っ ており、組 引記されてし	ミカードにし 織形態を いる。			
		事業計画等の策 定		組織として介護サービスの質の向上に向けた計画を策定すると共に着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題 を把握している。	В	В			
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		3)事業所の中長期計画が整備されている。中長期計画に基づき、単年 れている。素案については、「施設長会議」、「主任会議」で作成され「職 業計画の説明や意見を聞く機会を持つようにしている。しかし、職員への イルを置くなどするにとどまっており、職員への周知方法について不十分 4)「ユニット目標」については、半年1回、振り返りを行い、下半期の計画 ニット会議 会議録」にて振り返り等を実施していることを確認した。	員会議」に)周知は寮)と認識して	おいて、事 母室にファ ている。			
		\(\dagger\)	I.						
		法令遵守の取り組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	Α			
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	В	Α			
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		5)京都府老人福祉施設協議会主催の研修や集団指導などに担当者が理解を深めるようにしている。職員会議や各種会議にて、ポイントとなる「法律一覧」を作成して、ファイリングしている。必要に応じて、福祉六法・用している。法人内のフォルダーに一覧を保管しており、誰でも見れるよ「職員倫理綱領」「倫理綱領に基づく行動指針」「法令遵守規定」を整備し拘束に関する外部研修に参加している。6)「人事管理制度実施要領」に管理者の役割が明記され、HPにも顔写載している。各種会議や委員会に管理者が積極的に参加している。職員実施しており、その他にも必要に応じて、職員の話や意見を聞くようにしプログラムによるアンケートを毎年実施しており、管理者の評価や職員の仕組みがある。7)管理者は携帯電話を所持している。管理者不在時の判断は、主任、同にしており、主任、副主任も携帯電話を所持しており、連絡できる体制をごろも苑夜間・休日緊急連絡網(ホットライン使用時含む)」を整備してい日誌」をチェック、確認するとともにケース記録を随時、システムでチェック	内容をを伝うで、真にてき、これでは、 真にていませい。 はいいいい できない はいいいい ではは でいい できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 いっぱい はいい はいいい はいいい はいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいい はいいい はいいいい はいいいい はいいいい はいいいいい はいいいいい はいいいいいい	をはいいでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、できないでは、「からないでは、「からないでは、「からないでは、「からないでは、できないでは、できないでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ			

大項目	中項	小項目	通	評価項目	評句	話結果			
入坝口	目	小項日	番	計劃項目	自己評価	第三者評価			
Ⅱ組織	戦の運	営管理							
	(1)人材の確保・育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	А	Α			
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	Α	Α			
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	Α	Α			
		o		8)法人の求める人材像がホームページの「研修制度」欄に明記されてお研修体系が整備されている。「職員倫理綱領に基づく行動指針」に、法が明記されているとともに職員募集チラシに求めるケアの方向性が明記の比率、有資格者の配置を多くしている。資格取得支援として試験日の費用補助、基本給への反映などを行っている。 9)法人として、研修体系が整備されている。キャリアパス制度に基づく、けられている。事業計画に内部研修、外部研修についての研修計画を5外部研修については、職員からの希望を聞くことや、上司より促す場合で割」を明記してOJTに取り組んでいる。苑内研修や法人の実践研究発取り組んでいる。 10)実習指導者の養成研修受講者を配置しており、社会福祉士実習の行実習生受け入れマニュアル」を整備し、受け入れ担当者を中心にして受	、職員として 職免や、耶 階層別研信 なるる。「O もあ会の 美 受入を行っ	ての約束事 る。正職係 な得に係る 修いてい当に リカカカ がない当に でいる。			
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働 環境に配慮している。	Α	Α			
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	A	A			
		(評価機関コメント)		11) 有給取得の実態把握を事務担当者が行っている。有給取得ができては、業務改善を検討するなどして対応している。バースデイ休暇制度として、連休が取れるようにしている。働き方改革に沿った休暇取得制る。産休、育休取得が適切に取得できるようになっており、実際に取得間でスライディングボードやスライディングシートを使用して、介護負担のまた、ペッドを手動から電動に変更している。職員には、採用時に腰痛へ12) ストレスチェックを実施し、必要に応じて産業医に相談できる仕組み、年2回実施している。京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入する助制度も整備している。ハラスメントの相談窓口を設置し、「セクシュアル関する規定」等ハラスメントの防止に関する規定を整備している。男女別いる。休憩室が完備されている。	を整備してを整備してを整備しましている。ではいる。を取いるををしていました。ことにいったといった。ことにいった。ことにいった。	お図様では、有い、有い、有い、有いのである。とうでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ			
	(3)地垣	はとの交流							
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	А			
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		13)年4回広報誌を作成し、地域に配布している。(2000部)また、毎月、独自のお便りや「食事だより」を管理栄養士が作成し、入居者や家族に清掃活動に参加している。地域の夏祭りには、入居者と出かけたり、地寄るなどの関係性ができている。 14)認知症サポーター養成講座の開催等多彩な活動を地域向けに実施らは、配食サービスを開始する。)	記布してい 域のお神學	る。地域の関が施設に			

目	中項目	小項目	通番	評価項目		i結果 第三者評価			
商		L 護サービスの§	_		日C評価	弗二百評 [[
	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		15)ホームページやパンフレットで地域に対して情報提供している。見学り、「生活相談員日誌」に記録している。直接、入居目的の方からの問い対応をしている。					
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者にわかりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)	١	16) 重要事項説明書で説明をして、同意を得ている。料金については、よに別表を作成し、説明するようにしている。成年後見制度を活用している人等に説明を行っている。					
	(3)個別	┗━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	十画分						
		アセスメントの実	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	A			
		施 利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	А	Α			
		専門家等に対する意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	Α			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		に行き、情報収集している。その際には、担当ケアマネジャーや老人保付より、情報を収集している。毎月、モニタリングを行い、ケアプランの見直応じてアセスメントの見直しをしている。通常は6ヶ月1回は見直しをして1成時に、サービス担当者会議を開催し、本人も参加してケアプランを立39)ケアプラン立案の際には、管理栄養士や看護師など専門家等の意5る。また、ユニット会議の際にケアプランの素案を見せて職員の意見を提20)モニタリングの際には、担当職員が毎月、ケアプランを確認して、作り度作成の際には、看護師や管理栄養士など多職種の意見を聞きながらている。	しをする際 いる。サーし 客している。 見を聞くよう 引いている。 成している。	だ。、必要に ごス計画作 にしてい 。半年に一			
	(4)関係	者との連携							
		多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		21) 主治医の週1回の回診時に、意見を聞くようにしている。受診や入院 連携を取るようにしている。退院前カンファレンス、入退院のサマリーを 図っている市の高齢者部会に出席して地域の事業者間の連携を行って	舌用して情				
	(5)サー	-ビスの提供							
		業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法 は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものに なっている。	А	А			
		サービス提供に係 る記録と情報の保 護		利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されてお り、管理体制が確立している。	Α	В			
		職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α			
		利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	А	Α			
				22)各種業務マニュアル、「施設サービス計画書マニュアル」、「ユニットこ 作成されている。毎年、年度初めに見直しをしており、明記している。業績 が交代する等があった際に見直しを行っている。					

感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアル等の作成により、職員 全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行ってい る。	Α	Α
事業所内の衛生 管理等	27	施設 (事業所) 内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	Α
		26)「感染症予防対策委員会」があり、感染症に関わるマニュアル類が計る。マニュアルの更新を頻繁にしている。感染症に関わる研修を年2回実毒、ノロウィルス)全員が参加できるように、日にちを分けて設定している27)施設内の整理整頓は見学時に整備されており、臭気もなかったことを室には、扉を開けたところにカーテンが取り付けてあり、プライバシーが清掃担当者(作業員5名)が衛生管理をしている。外注駆除などは外部3保管している。7月~8月に労働災害ゼロや4S活動の実施を行い、職場行っている。	ミ施している。 を確認した 守られてい 委託してお	る。(食 。居室ヤ る。職員 り、記録
事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1 回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	Α
7-17-0		3. 4 . 1 - 1 - 1 . 5. 6 . 4 . 4 . 4 . 4 . 4 . 7 . 7 . 7 . 7 . 7		
事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	А
事故の再発防止	29 30		В	В

大項目	中項	小項目	通	連携を	評価	Б結果			
		·	番	庄In C	自己評価	第三者評価			
Ⅳ利月	月者保	護の観点							
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	В	Α			
		プライバシー等の 保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	А	Α			
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α			
				31)法人理念、品質方針に利用者の人権、意思を尊重する姿勢が盛り込む明記されている。施設内に「ハラスメント」や「プライバシー保護」「身体意喚起の掲示がある。法人内で身体拘束ゼロ推進研究委員会や高齢者養成基礎研修に参加するほか事業所内での主任会議、リーダー会議、務を振り返り、検討している。 32) 排泄・入浴マニュアルを整備し、具体的なプライバシー保護について職員の研修会でプライバシー保護について説明する他、特養職員会議トリーダー会議での振り返りをし意識付けしている。 33) 入所の申し込みについては、基本的に断らないようにし、受け付けを委員会を開催し、入所を決めている。	拘束」等に 皆虐待防止 ユニット会! 明記してい 、ユニット会	関する注 トレーナー 議で日常業 いる。新人 注議、ユニッ			
		意見・要望・苦情 の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕組みが整備されている。	А	A			
		意見・要望・苦情 等への対応と サービスの改善	35	利用者の音向(音見・要望・芸情)に迅速に対応するとともに	А	А			
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	В			
				34) CSアンケート調査、家族アンケートを年一回実施するほか、今年からも実施している。結果を集計し、法人の広報誌に掲載している。ご意見を接会ってお話しする機会として、サービス担当者会議、ご家族の面会時声掛けを心がけている。 ニュアルを設置して、それに沿って対応すると共に苦情受付書に記録し苦情・要望は「当法人への貴重な皆様からご意見」と称してホームペー36) 第三者委員を設置し、公的機関の相談窓口とともに重要事項説明書入所の際には「苦情申し出窓口の設置」についてのプリントを渡して「苦説明している。京丹後市には介護相談員の派遣事業がなく、その他のタていない。	着を設置して は意識して 35)苦情 ている。上 ジ上に公書! 情解決のフ	ている。直 積極的で 対ってできた して記載し、 に記載と共に			
		[1				
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α			
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	А	Α			
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В			
				37)年一回CSアンケート調査を実施し、結果を集約、分析、検討を行っての回答や対応策は広報誌に掲載している。 38)サービスの質の向上に係る検討の場として主任会議、特養職員会記議を月に一回開催し、サービスの質の向上を図る体制としている。京丹実践研究に参加し、情報収集したり比較検討を行っている。他法人との 39)第三者評価を3年ごとに受診している。自己評価として「はごろも苑村成して年に一回評価を行い分析、検討は行っているが、それを各部署に活かす取り組みにつなげたり、事業計画に反映するまではできていない	養、ユニット 後市の高齢 交流も行っ 寺養評価シ ニフィードバ	リーダー会 冷者部会や っている。 ·ート」を作			